

平成２６年度児童虐待防止推進月間の取組み（オレンジリボンキャンペーン）

１ 趣旨

児童虐待防止に向けた市民及び関係機関の意識の高揚及び児童虐待防止活動の推進を図るため、児童虐待防止法が施行された１１月（平成１２年１１月施行）を「児童虐待防止推進月間」として、児童虐待防止に向けた広報・啓発等の取組みを実施するもの（主唱者／厚生労働省、内閣府）。また、本市において、昨年６月に児童虐待及びいじめ防止条例が施行されたことを受け、一層の啓発の強化を図る。

２ 期間 平成２６年１１月１日（土）から３０日（日）までの１か月間

３ 標語（全国公募）

『ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪』

４ 内容・実績

- （１）柏駅前東口Ｗデッキ上街頭キャンペーン／１１月２２日（土）午前１０時から
参加関係機関 １５団体 ３２名参加
啓発物４，０００枚配付
- （２）柏レイソル試合場にて児童虐待防止とこども人権１１０番の啓発キャンペーン
／１１月２９日（土）１１時４５分～
- （３）本庁舎ロビー展示会（人権啓発キャンペーンと共同実施）
／１１月１７日（月）～１１月２８日（金）
- （４）広報かしわ（１１月１日号）、柏市ホームページ等への掲載
- （５）市職員へオレンジリボン着用の呼びかけ・配布
- （６）新庁舎壁面に懸垂幕掲示／１０月３１日（金）～１１月２８日（金）
- （７）小中学校・幼稚園・保育園・医療機関等関係機関へポスター・リーフレット等の配布、乳幼児健診時等で「子育てをがんばりすぎていませんか？」クリアファイルの配布